

最上小国川流域環境保全協議会の設立趣旨

1. 目的

最上小国川流域における治水対策を進めるにあたり、河川環境のあり方、工事施工に伴う環境保全の進め方について、よりよい施策を実施するため、最上小国川流域環境保全協議会を設置するものである。

2. 協議予定内容

- 流域全体の水環境、自然環境を保全するための施策等について
(魚類の生息に配慮した工法等(魚道、瀬・淵等の保全・創出等)に対する意見)
- 最上小国川流域に生息する動植物の保全(影響の程度及び対策の要否)及び保全対策に関すること
- 河川工事による影響の程度について検討するため、工事前における河川環境モニタリング調査の項目(アユ、藻類、河床材料、瀬淵の状況など)、実施方法(箇所、頻度、項目など)、調査結果について
- 常用洪水吐の閉塞や堆砂に関する事項について設計方針、管理について
- 工事中に発生する濁水の処理方法及び処理水の水質に関する事項(通常時及び洪水時)

3. 開催スケジュール(予定)

- | | | | |
|--------|---------------------------------------|-------|----------------|
| ○第1回 | 要綱の承認、H19までの環境調査状況の報告 | 平成21年 | 1月 |
| ○第2回 | H20環境影響調査の報告とH21調査への意見 | 平成21年 | 3月 |
| ○第3回 | 現地調査及び当年度調査内容の説明 | 平成21年 | 5月 |
| ○第4回 | 環境保全施策の意見交換
(ダム基本設計会議 本体実施設計 環境部会) | 平成21年 | 9月
平成21年10月 |
| ○第5回 | 意見交換、環境保全施策の作成 | 平成21年 | 12月 |
| ○第6回 | 工事中のモニタリング実施計画作成 | 平成22年 | 7月 |
| ○第7回以降 | モニタリング実施 | | 工事着手後 |

4. 最上小国川流域環境保全協議会規約

5. 委員名簿

6. 傍聴規定